

令和7年度石川県環境審議会自然共生部会 次第



日 時：令和7年11月4日(火) 10時～

場 所：石川県行政庁舎11階1109会議室

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- ・石川県生物多様性戦略ビジョンの改定について
- ・石川県環境総合計画（第3章 自然と人との共生）の改定について

4 意見交換

5 閉 会

<配布資料>

次第、委員名簿、座席表、会議資料

委員名簿



(敬称略)

区分	氏名	役職名	出欠	区分	氏名	役職名	出欠
部会長	一恩 英二	石川県立大学教授	○	委員	番匠 未樹	石川県青年団協議会常任理事	×
委員	青山 邦洋	石川県漁業協同組合専務理事	○	〃	古池 博	石川県地域植物研究会会長	○
〃	尾島 恭子	金沢大学融合研究域融合科学系教授	○	専門委員	大井 徹	石川県立大学特任教授	○
〃	神谷 隆宏	福井県立大学恐竜学部教授	○	〃	香坂 玲	東京大学大学院農学生命科学研究科教授	○ (Web)
〃	神谷 ますみ	(公財)いしかわ女性基金評議員	○	〃	白川 郁栄	日本野鳥の会石川代表	○
〃	近藤 安爲	石川県森林組合連合会代表理事会長	○	〃	辻森 金市	(一社)石川県猟友会会長	○
〃	中村 明子	弁護士	○ (Web)	〃	三谷 幹雄	金沢ふるさと愛山会会員	○
〃	中村 浩二	金沢大学名誉教授	○	〃	村山 和臣	(公社)石川県観光連盟理事	×



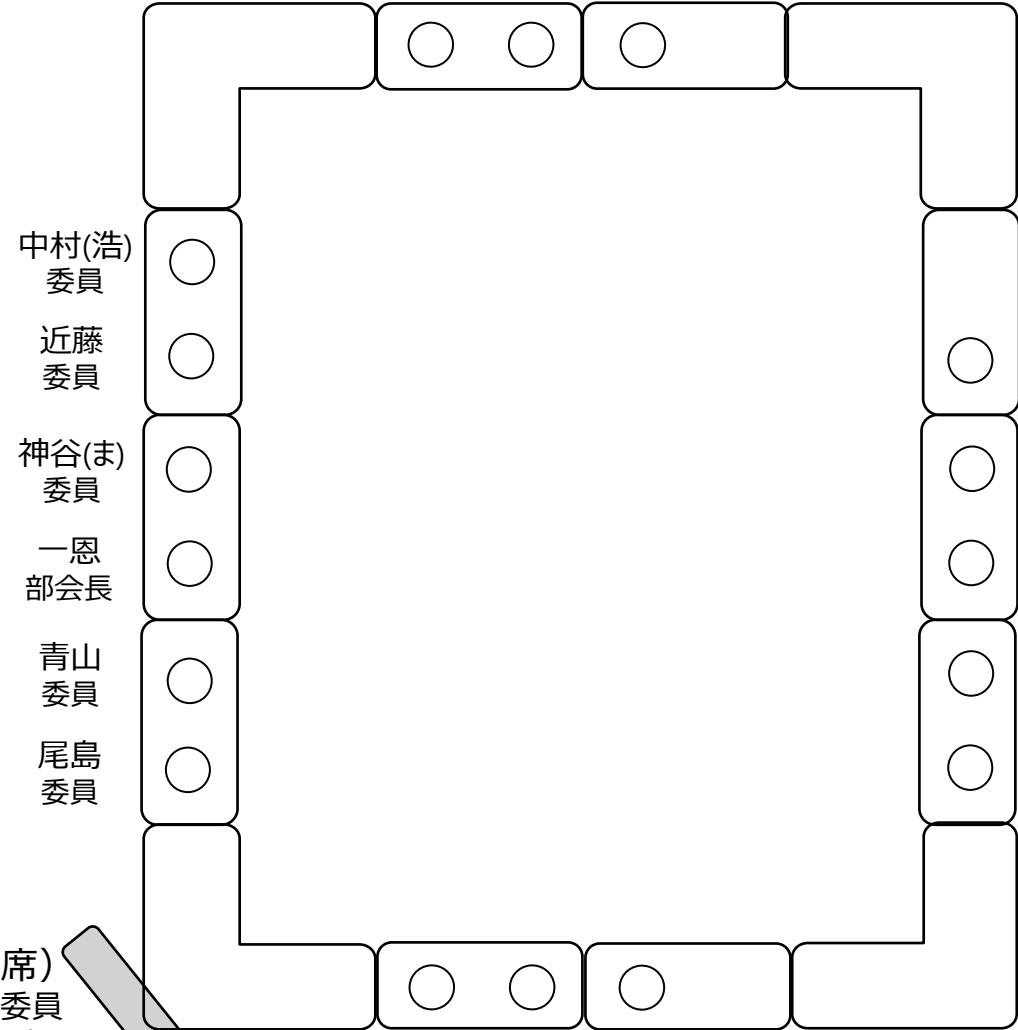
座 席 表

—出入口—

古池 辻森 三谷
委員 専門委員 専門委員

ウォーターサーバー

—出入口—

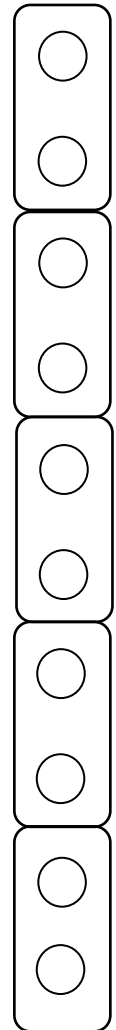


(Web出席)
中村(明)委員
香坂専門委員

山北オブザーバー (環境省)
平松オブザーバー (環境省)

モニター
神谷(隆) 大井 白川
委員 専門委員 専門委員

蟹由 政策 環境
課長 課
端根 環境 生活
次長 部
成瀬 環境 生活
部長 部
能登 環境 自然
課長 課
西出 トキ共生
室長 推進室



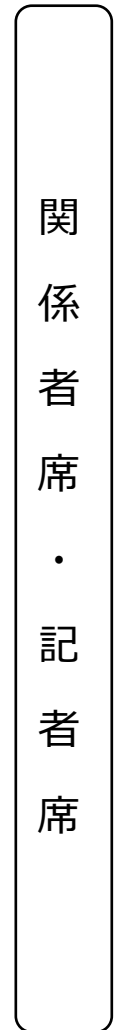
神崎 自然
主幹 環境課
野上 自然
課参事 環境課
藤田 農業経営
担当課長 戦略課
武内 里山
室長 振興室
池野 生産
課長 振興課
高橋 農業
課長 基盤課
吉村 森林
担当課長 管理課
藤原 水産課
次長
小山内 生涯
課長 学習課
佐野 土木部
課長補佐



事務局



事務局



関係者席・記者席

日時：令和7年11月4日(火) 10時～
場所：石川県行政庁舎11階1109会議室

石川県環境審議会自然共生部会

会 議 資 料

令和7年11月4日
自然環境課

1 戦略ビジョンの基本的事項

(1) 戦略ビジョン策定の趣旨

・H23.3に策定された「石川県生物多様性戦略ビジョン」は、生物多様性基本法に基づく、本県の生物多様性の保全及び持続的な利用に関する基本的な計画であり、目標や重点戦略等を定め、取り組むべき具体的な施策を示した。

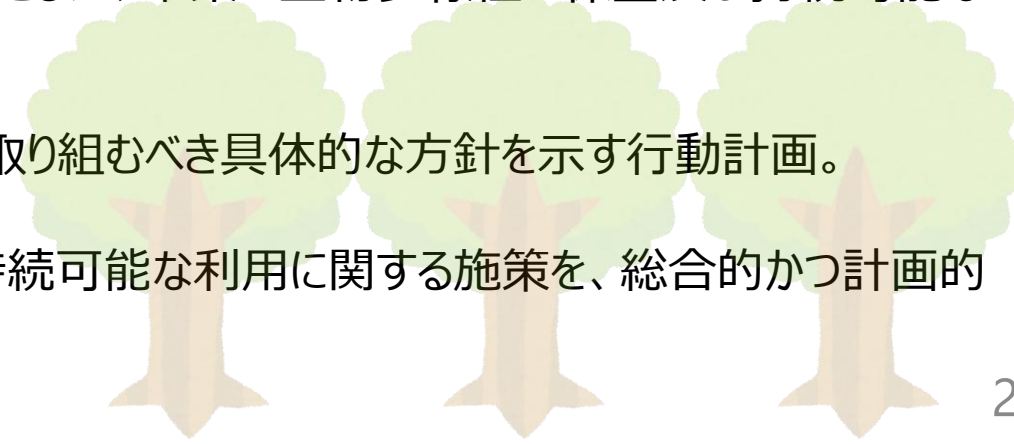
・国が令和4年度に「生物多様性国家戦略2023－2030」を閣議決定し、「2030年までに生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せる」というネイチャーポジティブの実現を新たに掲げたこと、トキの放鳥・定着に向けた環境づくりの推進や白山の魅力向上・発信の強化、能登半島地震からの復旧・復興など本県の生物多様性を巡る環境も変化したことから、今般、「石川県生物多様性戦略ビジョン」を改定する。

(2) 位置づけ

・生物多様性基本法第13条第1項に基づき、生物多様性国家戦略を基本とした、本県の生物多様性の保全及び持続可能な利用に関する基本的な計画

・中長期目標（2050年）及び短期目標（2030年）を定め、2030年までに取り組むべき具体的な方針を示す行動計画。

・「石川県環境総合計画」との整合性を図りつつ、生物多様性の保全および持続可能な利用に関する施策を、総合的かつ計画的に推進する。



1 戦略ビジョンの基本的事項

(3) 対象地域

石川県全域

(4) 計画期間

2026（令和8）年度から2030（令和12）年度までの5年間

(5) 計画の推進と進行管理

- ・本戦略ビジョンでは、各施策の進捗状況を分かりやすく、かつ客観的に示すため、数値目標（指標）を設定する。
- ・これらの数値目標を含め、各施策については、毎年度、その進捗状況を評価するとともに、その評価結果を踏まえ施策の進め方について必要な見直しを行い、翌年度の事業の実施方法に反映するPDCAサイクルに基づき計画を着実に進める。



2 戦略ビジョン策定の背景

(1) 生物多様性とは何か

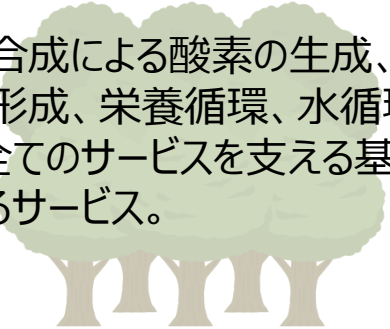
- ・生物多様性とは、生きものたちの豊かな個性とつながりのこと。
- ・地球上の生きものは40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれた。これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きている。
- ・生物多様性条約では、生態系の多様性・種の多様性・遺伝子の多様性という3つのレベルで多様性があるとしている。

(2) 生態系サービスと生物多様性の重要性

- ・生態系は、複雑で繊細なバランスの上に成り立っており、ある一種の絶滅や急激な個体数の増加、あるいは自然環境の破壊が起こると、そのバランスが崩れ、多くの生き物に深刻な影響を及ぼすことがある。
- ・私たちの暮らしや活動は、生態系から受ける恵み（生態系サービス）によって支えられ、成り立っており、生態系サービスとは次の4つに分類される。

基盤サービス

光合成による酸素の生成、土壌形成、栄養循環、水循環など全てのサービスを支える基盤となるサービス。



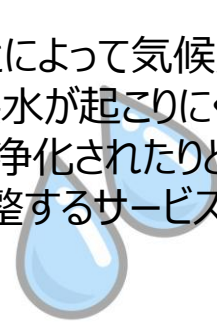
供給サービス

食料、燃料、木材、繊維、医薬品など、人間の生活に必要な資源を供給するサービス。



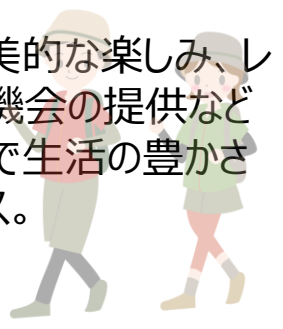
調整サービス

森林があることによって気候が緩和されたり、洪水が起こりにくくなったり、水が浄化されたりといった、環境を調整するサービス。



文化的サービス

精神的充足、美的な楽しみ、レクリエーションの機会の提供など文化や精神面で生活の豊かさを与えるサービス。



2 戦略ビジョン策定の背景

(3) 生物多様性の危機

人間活動の影響により、地球上の種の絶滅は急速に進んでおり、生物多様性が失われている。
生物多様性の直接的な損失要因について、「生物多様性国家戦略2023-2030」には下記の4つの危機が示されている。

<生物多様性を損失させる要因>

(1) 第1の危機 開発など人間活動による危機

希少野生動植物の過剰な捕獲・採取や開発に伴う生物の生息・生育空間の縮小等による危機

(2) 第2の危機 自然に対する働きかけの縮小による危機

生活様式の変化等により、里地里山の放置や人工林の管理不足等による危機

(3) 第3の危機 人間により持ち込まれたものによる危機

人間により国内外から持ち込まれた外来種等による生態系のかく乱や農薬・化学物質の利用等による危機

(4) 第4の危機 地球環境の変化による危機

地球温暖化による気温上昇に適応できない種の絶滅リスクの高まり等による危機

2 戦略ビジョン策定の背景

(4) これまでの国内外の動き

生物多様性 条約第15回 締約国会議 (COP15)

- ・2022年12月、生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）において、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」が採択された。
- ・「昆明・モンリオール生物多様性枠組」では、2030年までに、「**生物多様性の損失を止め、回復軌道にのせる＝ネイチャーポジティブ**」が目標として掲げられた。

生物多様性 国家戦略 2023-2030

- ・COP15を受けて国内では、2023年3月に「生物多様性国家戦略2023-2030」が策定され、2030年に向けた短期目標として、「**ネイチャーポジティブの実現**」が掲げられた。
- ・国家戦略では、**生態系の健全性の回復**や、**自然を活用した社会課題の解決**、一人一人の**行動変容**の促進等を目指すこととしている。

30by30

- ・2021年6月のG7サミットにおいて、日本を含むG7各国は、**2030年までに陸と海の30%を保全することを目指す「30by30目標」**に取り組むことを約束した。この目標は、「昆明・モンリオール生物多様性枠組」にも正式に盛り込まれた。
- ・国内では、2022年3月に「**30by30 ロードマップ**」が策定され、**OECM（自然公園等の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域）**を自然共生サイトに認定するなど、30by30目標達成に向けての取組を進めることとしている。

みどりの食料 システム戦略

- ・国（農林水産省）は、**持続可能な社会の実現**に向けて、食料生産から消費までの全ての過程における環境負荷を低減し、循環型の食料システムを構築するための包括的な戦略である「**みどりの食料システム戦略**」を策定した。なお、本戦略やCOP15を踏まえた、農林水産業における生物多様性に関する課題や方向性を示す新たな戦略である**農林水産省生物多様性戦略**が策定されている。

2 戦略ビジョン策定の背景

(5) これまでの県の動き

トキの放鳥・定着に向けた環境づくりの推進

- ・トキをシンボルとして、生物多様性の確保や里山里海の保全に取り組む中、本県が、2022年8月にトキの放鳥候補地として選定され、**2026年度に放鳥が実現**されることになった。
- ・トキの放鳥・定着に向け、トキが生息できる環境整備や、トキと共生できる社会環境の整備を進めている。

白山の魅力向上・発信

- ・国立公園は、豊かな自然のみならず、自然と共生した暮らしの歴史と文化が体験できる重要な地域資源であることから、各国立公園において、保護と利用の好循環による地域活性化を基軸に、地元自治体・国・民間事業者等の連携により、多くの人々をひきつける魅力向上の取組が進められている。
- ・本県においても、白山国立公園指定60周年を契機に、県民をはじめ、多くの方に白山の魅力を体験していただけるよう、**魅力向上・情報発信**に取り組んでいる。

能登半島地震からの復旧・復興

- ・2024年1月1日に発生した令和6年能登半島地震は、最大震度7を観測する未曾有の大災害となった。
- ・本県では「**創造的復興**」を掲げ、暮らしやコミュニティ、特色ある生業の再建などに取り組み、国や関係機関と連携しながら復旧・復興を進めてきた。
- ・能登の魅力である豊かな自然環境や農山漁村の原風景は、未来へと継承すべき財産であり、里山里海に育まれた多様な生物資源の適切な保全を図ることはもとより、地域資源としてその利活用を促進している。

3 石川県における生物多様性の現状と課題

(1) 自然環境の概要

本県は、南北に細長い形状で、県土の大部分を占める里山をはじめ、高山帯、河川、湖沼、長く変化に富んだ海岸線と、多様な環境があり、そこに様々な生きものが生息・生育している。

本県の特徴的な自然環境としては、海岸から高山帯へと続く植生の垂直分布、日本海側最大で丘陵地で形成された能登半島、県西部に広がる砂丘を含む長い海岸線や大規模な潟などがあげられる。

①植物相

南北に細長い県土の形状と海岸から高山帯までの垂直的な広がりにより、分布の北限または南限となる種が多数見られる。特に、白山は、高山帯を持つ山岳としては日本で最も西に位置することから、クロユリ（ミヤマクロユリ）やハクサンコザクラなど、100 種を超える高山植物が分布の西限となっている。



②動物相

高山帯、森林、河川、海岸、農地など多様な環境に多くの動物が生息している。特に、白山高山帯にはオコジョなどの高山性の小型哺乳類がみられるとともに、ブナクラス域では最も多くの昆虫相が生息しており、ハクサンハバチなど白山の学名が付けられた種類も生息している。また、渡り鳥の飛来地である舳倉島や、多くの潟が存在するなど、水鳥を含め鳥類の記録種の最も多い県の1つである。



3 石川県における生物多様性の現状と課題



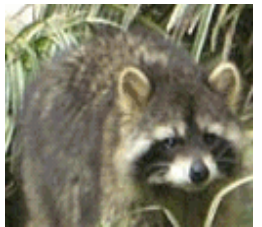
③希少種

本県では絶滅のおそれのある野生生物を記載した「いしかわレッドデータブック（2020）」を作成し、現在動物474種、植物720種が掲載されている（第2版（2009）では、動物352種、植物637種）。また、「近い将来において野生での絶滅の危険性が極めて高いもの」と判断される動物9種、植物12種の計21種を「石川県指定希少野生動植物種」に指定し、捕獲・採取の規制を行っている。



④外来種

生態系や人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす外来生物である「特定外来生物」のうち、アライグマ、ウシガエル、オオクチバス、コクチバス、アレチウリ、オオキンケイギク等16種の生息・生育が確認されている。また、本県には、環境省が公表した条件付特定外来生物である、ミシシippアカミミガメ、アメリカザリガニが生息している。



3 石川県における生物多様性の現状と課題



(2) 生物多様性と文化

- ・本県は、多様な自然環境から、食や伝統行事、伝統工芸など、独特でそれぞれの地域に根付いた豊かな文化が育まれている。
- ・長い歴史の中で人と自然との関わりが色濃く表れた文化や、原材料等に地域の資源を活用した文化も多く存在する。これらの文化を保存・継承するためには、地域の自然環境の保全や資源の持続的な利用が必要である。

◆ 食



かぶらずし



ドジョウの蒲焼

◆ 伝統行事



加賀鳶梯子登り
(百万石まつり)



あえのこと

◆ 伝統工芸



輪島塗



檜細工

3 石川県における生物多様性の現状と課題

(3) 各地域の生物多様性の現状と課題

県内の自然環境の特徴（大部分を占める里山、高山帯、長く変化に富んだ海岸線等）から、「能登の里山」、「金沢と周辺の都市部」、「加賀の潟と海岸線」、「白山付近の高標高地」の次の4つのエリアに区分する。

①能登の里山

①能登の里山

- ・地域の人々が手を入れ活用することにより、豊かな自然が維持されてきた里山は、農林水産業従事者等の地域住民の減少が続き、維持管理が困難となることで、生物多様性の低下が懸念

②金沢と周辺の都市部

- ・山地から都市中心部に繋がる緑の回廊が存在するなど身近な自然環境が維持されているが、一方で、開発行為や里山の荒廃等に伴い、イノシシ、ツキノワグマ等が人里や市街地にまで出没し、農業被害や市民生活への影響が懸念

③加賀の潟と海岸線

- ・河北潟や加賀三湖の干拓地における堤防の沈下等によりヨシ帯が衰退
- ・海岸線は砂丘環境が広がり海浜植生が広く分布しているが、公共工事等の影響により土砂の供給が減少し、生物多様性の低下が懸念

④白山付近の高標高地

- ・白山などの高山帯から亜高山帯付近まで多様な高山動植物が分布しているが、近年は高山帯における外来種の増加やニホンジカの分布拡大等が懸念

③加賀の潟と海岸線

②金沢と 周辺の都市部

④白山付近の 高標高地



3 石川県における生物多様性の現状と課題

(4) 課題

本県では、県土の大部分を占める里山地域での課題や気候変動、公共工事等による影響、外来種の浸入など生態系に関わる課題が顕在化している。さらには、県民の生物多様性に関する理解の浸透や行動変容の促進なども重要であり、これら様々な課題の解決に向けた取り組みが求められる。

里山里海に関する課題

- 課題 1 : 里山里海に関わる人の減少
- 課題 2 : 農林水産業従事者の減少
- 課題 3 : 里山里海資源の活用機会の減少



里山管理の様子



竹林管理の様子

生態系や生物種に関する課題

- 課題 1 : 気候変動による環境の変化
- 課題 2 : 外来種や獣害被害による環境の変化
- 課題 3 : 人為的影響による環境の変化



オオバコ



砂防堰堤（白山市）

人材や普及啓発に関する課題

- 課題 1 : 生物多様性を支える多様な人材育成
- 課題 2 : 県民が参画できる機会づくりや意識醸成



指導者の養成
(インストラクタースクール)



いしかわ自然学校の様子

4 目標

近年の国の動向や、県の動向、現状・課題等を踏まえ、目標（中長期・短期）を掲げ、その達成に向け重点戦略を設定し、施策を展開する。

（１）中長期目標（2050年目標）

自然と人との共生し、豊かな自然環境と地域文化が調和するいしかわの実現

本県は、里山をはじめ、高山帯、河川、湖沼、長く変化に富んだ海岸線など多様な自然環境があり、様々な生きものが見られ、そこから多くの恵みを得て、人の暮らしを支えてきた。食や伝統行事、伝統工芸など地域に根付いている文化も、こうした自然により育まれてきた。これらは、長年にわたり、自然と人との共生の中で築かれてきたものであり、次世代へと継承すべき貴重な財産である。

こうした背景を踏まえ、本県では、生物多様性の保全と持続可能な利用を推進することで、「自然と人との共生し、豊かな自然環境と地域文化が調和するいしかわの実現」を目指す。



(2) 短期目標 (2030年目標)

生物多様性を回復軌道にのせるネイチャーポジティブの実現 ～トキが舞う豊かなしかわづくり～

本州が最後の生息地で大変ゆかりが深く、半世紀ぶりに石川の上空を舞うことを見据え、復興のシンボルと掲げられているトキを、生物多様性を象徴する存在として位置づけ、短期目標は、「生物多様性を回復軌道にのせるネイチャーポジティブの実現～トキが舞う豊かなしかわづくり～」とし、その実現に向けて、生態系の健全性の回復や、自然を活用した社会づくり、一人一人の行動変容の促進を目指し、次の重点戦略のもと、施策を展開する。

<重点戦略>

1 人と多様な生きものが共生する里山里海の利用保全の推進

⇒トキの放鳥を契機として、里山里海の利用保全を一層推進する。

2 自然を活用した地域づくりと社会課題の解決

⇒本県の最近の動向を踏まえ、自然を使った元気な地域づくりを推進する。

3 生態系の健全性の回復

⇒これまで実施してきた生態系の保全に加え、30by30の実現に向けた取組を推進することにより、生態系の回復を図る。

4 生物多様性に対する理解の促進と行動変容

⇒これまで実施してきた県民等への理解促進に加え、自主的な行動を促す。

5 生物多様性を支える基盤づくりと国際的な情報共有・発信

⇒多様な人材の育成や大学・研究機関等による調査研究に加え、これらを活かした国際的な情報発信を推進していく。

5 行動計画

重点戦略1. 人と多様な生きものが共生する里山里海の利用保全の推進

(1) 里山の象徴であるトキを育む環境づくり

- ・本県は本州最後のトキの生息地で、全国に先駆けてトキの分散飼育に取り組んできた。
- ・トキの保護の重要性やトキを育む環境づくりの大切さを発信し、再びトキが舞う豊かな里山環境の利用・保全につなげる。

●トキの生息環境整備

- ・農業者によるトキの餌場づくりの促進
- ・トキの生息環境に配慮した米づくり認証制度の創設
- ・トキのモニタリング体制の構築

●環境教育

- ・トキの生態や環境保全への理解の促進
- ・トキの観察マナーの啓発

●トキ放鳥を契機とした地域活性化

- ・「能登の里山里海」の更なる高付加価値化
- ・農林水産物等のブランド化
- ・交流人口の拡大に資する取組の検討
(トキツーリズムに向けた検討など)

●トキの分散飼育

- ・生息域外におけるトキの飼育繁殖事業の実施



▲トキ

5 行動計画

重点戦略 1. 人と多様な生きものが共生する里山里海の利用保全の推進

(2) 里山里海の資源を活用したビジネスの創出

- ・近年、里山里海における人間の活動が急速に縮小し、その自然の恵みが利用されず、生物の生息・生育環境が悪化している。
- ・里山里海の地域資源を掘り起こし、持続可能な形で利活用する新たなビジネスの創出に向けた取組を支援する。

● 里山の利用保全につながる生業づくり

- ・「いしかわ里山振興ファンド」による地域資源を活用した新商品・新サービスの開発支援等

「いしかわ里山振興ファンド」
・・・里山里海地域における地域資源を活用した取組を支援

● 関係人口の増加による里山の活性化

- ・企業等が社会貢献活動として整備した森林のCO2吸収量の認証を通じた森林整備の推進
- ・里山の森林資源を活用したビジネスの創出
- ・森林のCO2吸収量を「クレジット」として国が認証するJ-クレジット制度の活用・普及

● 県内特産物のブランド化

- ・「のとてまり」をはじめとする原木しいたけ等の特産林産物の生産拡大
- ・生産技術研修の充実による担い手の確保・育成

● 地域の活性化と都市住民との交流促進

- ・「能登丼」や「白山百膳」等、地域のオリジナル商品の情報発信



▲ 能登丼



▲ 白山百膳

5 行動計画

重点戦略 1. 人と多様な生きものが共生する里山里海の利用保全の推進

(3) 里山里海地域の振興

- ・里山里海の利用保全を推進するため、地域の自然資本を活かした持続可能な観光の推進が求められる。
- ・本県ならではの景観や食・体験メニューを活かしたスロートーリズム等の振興に努めることで、交流人口の拡大及び里山里海地域の活性化を図る。

● 里山里海の魅力の発信

- ・世界農業遺産国内認定地域との連携によるPR
- ・企業とタイアップしたスタディツアーの実施

● 里山景観の保全・再生

- ・特に優れた景観を有する里山を「景観形成重点地区」に指定



▲ 景観形成重点地区「神子原」

● スロートーリズムの推進

- ・農家民宿の拡大等、地域で旅行者を受け入れる体制づくりの推進
- ・「いしかわ里山振興ファンド」による「石川型スロートーリズム」の取組の支援

「石川型スロートーリズム」

・・・農家民宿を核に食をはじめとする里山里海地域ならではの魅力を一体的に提供する観光スタイル

5 行動計画

重点戦略 1. 人と多様な生きものが共生する里山里海の利用保全の推進

(4) 多様な主体の参画による新しい里山里海づくり

- ・人口減少が進行している里山里海では、地域住民だけで管理や利用を行うことは困難である。
- ・地域住民や行政だけでなく、都市住民やNPO、企業など多様な主体が里山里海の利用保全に参画するための支援を行う。

●多様な主体の参画促進

- ・里山の保全活動を行う企業等の育成・支援
- ・都市住民等が参加する農村ボランティア制度の活用
- ・「いしかわ版里山づくりISO」制度による支援
- ・「いしかわ里山ポイント制度」による里山里海の保全活動参加者の裾野拡大

「いしかわ版里山づくりISO」

・・・企業、団体、特定非営利活動法人、学校等の組織が実施する里山里海の利用保全に係る取組を県が認証する制度



▲森林ボランティアの様子



▲農村ボランティアの様子

「いしかわ里山ポイント制度」

・・・いしかわ版里山づくりISO認証団体や県、市町等が主催する「草刈り」「植樹」などの里山保全活動について、ボランティアに里山ポイントを付与し、そのポイントに応じた里山チケットを交付する制度

5 行動計画

重点戦略 2. 自然を活用した地域づくりと社会課題の解決

(1) 生物多様性に配慮した農林水産業の振興

- ・農林水産業は本来、自然に働きかけ、適切に利用し、その恵みを享受する生産活動であり、農林水産業と生物多様性は密接に関係している。
- ・持続可能な農林水産業を実現するためには、生物多様性に配慮した農林水産業を推進することが重要である。

●環境保全型農業の推進

- ・化学肥料・農薬や温室効果ガスの削減など、環境保全に向けた取組の推進
- ・みどり認定農業者の育成

「みどり認定農業者」

・・・「みどりの食料システム法」に基づき、化学肥料・農薬の使用低減、温室効果ガスの削減などに取り組む農業者

●森林資源の循環利用

- ・県産材の利用拡大
- ・木質バイオマス資源の総合的な利用促進
- ・火力発電所における混焼や木質バイオマス発電など、新たな用途開発のための環境整備

●水産資源の適切な管理

- ・漁獲可能量（TAC）の遵守・管理
- ・藻場の保全
（藻場の造成を目的とした増殖場の整備や食害生物であるウニの駆除活動の支援等）



5 行動計画

重点戦略 2. 自然を活用した地域づくりと社会課題の解決

(2) 気候変動への対応

- ・本県は令和 4 年 9 月に改定された「石川県環境総合計画」において、2030年度の温室効果ガス排出量を2013年度比で 50%削減することを目標としている。
- ・県民・事業者・行政の協働によりCO2削減の取組を引き続き実施するほか、気候変動に備えた取組も同時に進めていく。

●気候変動の緩和策としての取組の実施

- ・環境保全型農業の推進（再掲）
- ・県産材の利用拡大による森林資源の循環利用（再掲）
- ・企業等による森林整備の推進
- ・積極的なグリーン購入の推進
- ・「いしかわ版環境ISO」の推進
- ・「石川県サステナビリティボンド」の発行

「いしかわ版環境ISO」

・・・省エネなどの自主的な環境保全活動を、県民総ぐるみで展開するため、少し努力すれば達成できる目標を自ら設定し実行する本県独自の簡易な環境マネジメントシステム

「石川県サステナビリティボンド（愛称：のと復興応援ボンド）」

・・・環境問題の解決に役立つ事業や地震・豪雨からの復旧・復興の事業に充当する市場公募債



▲屋内木育施設「もりのひみつきち」
（県産材使用割合 94%）

●気候変動の適応策としての取組の実施

- ・野生動物の分布拡大に備えた生息状況のモニタリング、地域資源としての活用
- ・温暖化の影響が顕著に現れる可能性のある白山地域の生態系の変化への十分なモニタリングの実施
- ・「安定生産支援システム」を活用した水産資源（能登とり貝）の安定出荷

「安定生産支援システム」

・・・海水温などを自動観測し生産者に周知するシステム

5 行動計画

重点戦略 2. 自然を活用した地域づくりと社会課題の解決

(3) 白山の魅力向上・発信強化

・豊かな自然に恵まれた白山では、白山国立公園指定 60 周年を契機に、県民をはじめ、多くの方に白山の魅力を体験していただけるよう、魅力向上・情報発信に取り組む。

●登山者の安全性・利便性の向上

- ・交通対策の充実
- ・安心して登山できるための環境整備
- ・計画的なハード整備の実施・検討

●国立公園施設等の魅力の向上

- ・国立公園等の多様な魅力を活用した利用促進



●あらゆる世代が楽しむことができる魅力の向上

- ・白山の自然に親しむ裾野の拡大
- ・豊かな自然環境の保全・継承
- ・多様な地域資源の活用

●魅力の発信・強化

- ・白山登山を核とした分かりやすい情報の発信
- ・魅力的なコンテンツの制作による発信力の強化
- ・ターゲットに応じた情報の発信



▲低山ガイドツアー

重点戦略 2. 自然を活用した地域づくりと社会課題の解決

(4) 自然を活用した復興推進

- ・令和6年1月1日に発生した「令和6年能登半島地震」は、本県の人々の生活や自然環境に大きな影響を与えた。
- ・能登の魅力である豊かな自然環境や農山漁村の原風景は、未来へと継承すべき財産であり、里山里海に育まれた多様な生物資源の適切な保全を図ることはもとより、地域資源としてその利活用を促進していく。

● 豊かな自然を体験できる「道」づくり

- ・自然歩道「のとSDGsトレイル（仮称）」の創設
- ・「能登半島絶景海道」の整備
- ・「いしかわ里山里海サイクリングルート」の魅力発信

● 能登地域におけるジオパークなど震災遺構の地域資源化

- ・震災遺構について、国等による学術的な調査の実施
- ・地元の意向を踏まえながら震災遺構の保存・活用方策を検討

● 能登半島国定公園の拡張

- ・二次的自然（里山地域）の編入による利用推進



▲海底が隆起した黒島漁港（輪島市）

出典：写真右 国土地理院HP

5 行動計画

重点戦略3. 生態系の健全性の回復

(1) 生態系の維持・回復・創出

- ・国は「生物多様性国家戦略2023-2030」において、2030年に向けた短期目標として「ネイチャーポジティブの実現」を掲げている。
- ・本県においても、生態系を維持し、回復・創出を図るための取組を推進する。

●「30by30」目標の実現に向けた取組の推進

- ・国立公園や国定公園の拡張
- ・OECMの登録に向けた取組の推進

「OECM（Other Effective area-based Conservation Measures）」
 ……自然公園等の保護地域以外で生物多様性保全に資する地域

●多自然川づくりの推進

- ・魚道の設置や多段式の落差工の採用を行い、生きものの生息・生育環境を保全

●調査研究

- ・藻場のモニタリング調査
- ・森・里・川・海の連環を重視した調査研究の推進
- ・河川や流域内における生物の移動、藻場や魚介類への影響等多様な調査研究の実施
- ・大学等と連携した震災による沿岸や河川生態系への影響調査・評価の実施

●自然公園等の適切な保護・管理、利用の推進

- ・自然観察活動への支援
- ・マナーの向上の推進
- ・自然公園の利用促進を通じた地域活性化

●生きものに配慮した公共事業

- ・地域住民の理解を得るための生きものの調査やワークショップの実施
- ・河川、水路、水田の間で生きものが行き来できるよう配慮



▲自然石による水路整備

5 行動計画

重点戦略3. 生態系の健全性の回復

(2) 生きものの生態に配慮した取組

- ・本県の豊かな自然環境は、森、里、川、海が連環することで、多様な生きものの命を育んできた。
- ・生態系を守り育てるために、こうした自然のつながりと課題を踏まえ、各生態系に十分配慮した保全・再生の取組を進める。

● 奥山・高山地域での取組

- ・低地性植物（外来植物）の防除活動の推進
- ・国と連携した低地性植物（外来植物）の種子の持ち込み防止

● 里山地域での取組

- ・環境保全型農業の推進（再掲）
- ・適切な間伐、多様な森林整備
- ・放置竹林の除去
- ・農業参入の促進による耕作放棄地の解消

● 河川・湖沼での取組

- ・多自然川づくりの推進（再掲）
- ・透過型砂防堰堤の設置による溪流の連続性の確保
- ・生物の遺伝的多様性を保全するための基礎情報の収集

● 沿岸域・島しょ地域での取組

- ・藻場のモニタリング調査（再掲）
- ・千里浜海岸の海岸侵食対策

● 都市での取組

- ・都市公園の整備・管理



▲ 千里浜



▲ 竹林整備

5 行動計画

重点戦略3. 生態系の健全性の回復

(3) 希少種の保存と外来種対策

・生物多様性の保全・回復を図るため、野生動植物の現況を把握し、希少種については、適切な保護を進める。また、希少な生きものの生存を脅かしている外来種について、外来生物被害予防の普及啓発を進めるとともに、多様な主体の参加による防除に取り組む。

●希少野生動植物種の保全対策

- ・県指定希少野生動植物種の追加指定
- ・指定種等の保護計画の策定
- ・希少種の現状把握や保全に関する調査研究・普及啓発
- ・生息域外におけるトキ・ライチョウの飼育繁殖事業の実施

●絶滅のおそれのある種を的確な把握

- ・レッドデータブックの改定
- ・レッドデータブックの活用

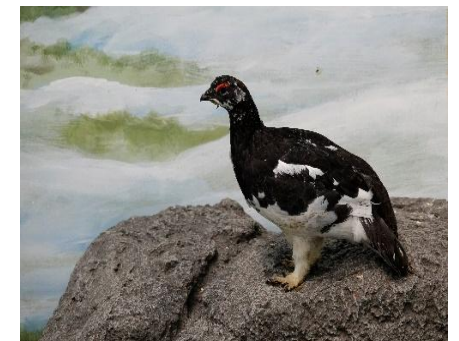
●希少動植物生息地域の管理・保全

- ・専門家や研究機関との連携による、ため池等の管理・保全方策の検討

●防除活動の推進

- ・「外来種被害予防三原則」や防除方法の周知・啓発
- ・ボランティア等による防除活動支援

●外来魚等の生息状況調査



▲いしかわ動物園で飼育中のトキ、ライチョウ

5 行動計画

重点戦略3. 生態系の健全性の回復

(4) 野生鳥獣の保護と管理

- ・本県では、近年イノシシによる農業被害が増加しており、また、ニホンジカの個体数の増加及び生息域が増加、拡大している。
- ・また、ツキノワグマが令和6年4月に指定管理鳥獣に指定されたことから、より一層野生鳥獣の適切な保護を行うとともに、農林業被害等を防止する観点から地域個体群の適正な管理等を進める。

●野生鳥獣の保護

- ・鳥獣保護区等の積極的な指定と管理の推進
- ・鳥獣保護区の適切な管理の推進

●個体数管理

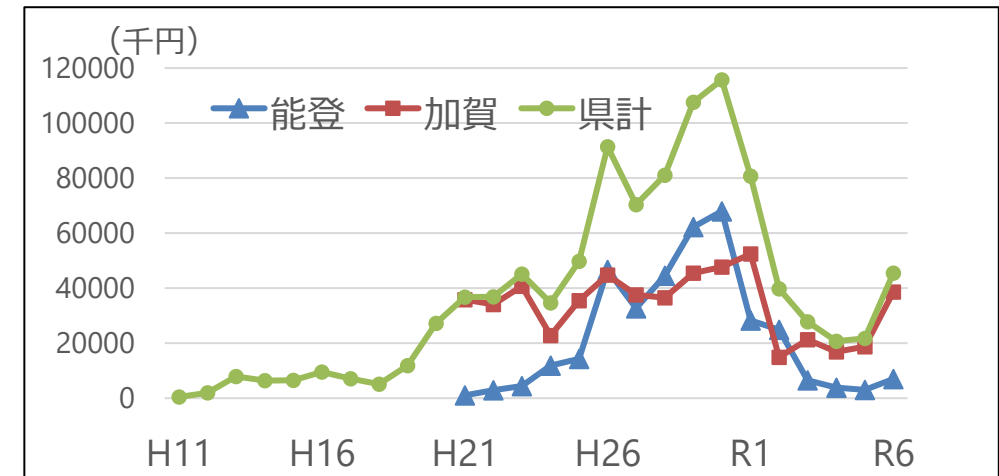
- ・特定保護管理計画の策定
- ・ツキノワグマ、ニホンザル、イノシシ、ニホンジカの継続したモニタリング調査の実施（生息状況や被害状況の把握・評価）
- ・ツキノワグマの指定管理鳥獣指定（R6.4）に伴う積極的管理

●人と野生動物のすみ分け

- ・集落等の果実の早期収穫、ヤブの刈り払いなどの普及啓発
- ・緩衝地帯の整備

●有害鳥獣等の捕獲の担い手の確保・育成

- ・セミナー等を通じた狩猟の魅力発信
- ・捕獲技術向上を目的とした研修の実施



▲イノシシによる農業被害額

5 行動計画

重点戦略4. 生物多様性に対する理解の促進と行動変容

(1) 行動変容に向けた生物多様性の普及啓発

- ・社会全体で生物多様性の保全と持続可能な利用を進めていくためには、普及啓発を通じて、生物多様性や人と自然のつながりを重要視する価値観を形成し、行動を促す枠組みづくりを行うことが必要である。
- ・本県では、こうした価値観の形成に寄与するため、イベントの開催等様々な機会を活用して普及啓発に努める。

●県における普及啓発の推進

- ・里山里海展の開催により里山里海の生物や暮らし、文化などの展示・体験を実施
- ・観察会や講座などの環境学習プログラムの実施（白山自然保護センター、のと海洋ふれあいセンター）
- ・企業や学校の受け入れや活動団体との協定（夕日寺健民自然園）
- ・展示施設でのガイドやSNS等による動物等の生態紹介（いしかわ動物園、ふれあい昆虫館）
- ・野生動物の観察、かんじきハイク体験の実施（ブナオ山観察舎）



▲里山里海展2024

●地域の伝統文化の普及啓発

- ・食文化、伝統行事、伝統工芸などの保存・継承
- ・地域の伝統文化に親しむ機会の充実



▲夕日寺健民自然園

5 行動計画

重点戦略4. 生物多様性に対する理解の促進と行動変容

(2) 里山里海での体験の推進

- ・現代の子どもたちは都市化や生活様式の変化等により、自然とのふれあいの機会が著しく減少している。
- ・本県では、県民が実際に里山里海の生きものや暮らし、文化等とふれあい、体験できる環境の整備を進める。

●環境教育の充実

- ・「いしかわ自然学校」における自然体験プログラムの充実
- ・幼少期からの自然とのふれあいの推進を目的とする「里山子ども園」事業の充実
- ・「ふるさとのツバメ総調査」の継続実施
- ・学校の総合的な学習の時間を活用した農業が育む環境を学ぶ体験メニューの提案
- ・トキの保護や生物多様性についての意識を醸成するトキ学習の推進



▲いしかわ自然学校「森林サイクリング」、「ヤドカリ学級『アカテガニウオッチング』」、「ジオチャレンジ『かもしか春キャンプ』」の様子

5 行動計画

重点戦略5. 生物多様性を支える基盤づくりと国際的な情報共有・発信

(1) 多様な人材の育成

- ・生物多様性の保全・回復、活動への県民参加の促進を図るためには、多様な人材の育成が必要である。
- ・本県では、幅広い知識や経験をもとに、地域の課題に実践的に対応できる人材の育成を図る。

● いしかわ自然学校インストラクタースクールの開催

- ・生物多様性の意味・重要性、人の暮らしの関わり等に関する講座の充実

「いしかわ自然学校インストラクター」

・・・自然と人が共生する、夢のあるいしかわの未来づくりを目指す自然体験プログラムの企画・実施・運営・評価を行うことができる人



▲いしかわ自然学校インストラクタースクールの様子

● 多様な主体による森づくりの推進

- ・主体的に森づくり活動を推進する「フォレストサポーター」の養成
- ・小学生等に対する森林・林業活動を行う学校の拡大
- ・森林教育を実践できる専門性をもった指導者の育成

5 行動計画

重点戦略5. 生物多様性を支える基盤づくりと国際的な情報共有・発信

(2) 農林水産業を担う人材の育成

- ・農林水産業の現場では、担い手の減少・高齢化、地域コミュニティの衰退等の課題に直面している。
- ・農林水産業を振興し、地域の活性化を図るため、農林水産業を担う人材の育成に取り組む。

●「いしかわ耕稼塾」の運営

- ・新規就農者から農業経営者、消費者まで様々な人材の育成を図る
- ・実践的なトレーニングや経営感覚を磨く研修、農業体験などを実施



▲いしかわ耕稼塾での様子

●「あすなろ塾」の運営

- ・新規就業者から森林施業プランナーや高性能林業機械のオペレーター等の専門技術者まで様々な人材の育成を図る
- ・長期林業体験や新規就業者技術研修、スマート林業人材育成研修などを実施



▲あすなろ塾での様子

●「わかしお塾」の運営

- ・新規就業者から漁業経験者まで様々な人材の育成を図る
- ・体験乗船や長期研修、スキルアップのための研修を実施



▲わかしお塾での様子

5 行動計画

重点戦略5. 生物多様性を支える基盤づくりと国際的な情報共有・発信

(3) ネットワークの構築

- ・生物多様性の保全やその利用を推進するには、地域が主体性を発揮し、その地域に適した取組を進めることが重要である。
- ・各地域の活動を結びつけるネットワークを構築し、協働や連携を進めることで、担い手の確保や活動の活性化等につなげる。

●多様な主体の活動への参画、連携の推進

- ・「いしかわ版里山づくりISO」制度による多様な主体の活動への参加促進（再掲）
- ・里山里海地域と活動に取り組む団体等のマッチング支援（いしかわ農村ボランティア等）
- ・大学と連携した希少種の保全研究委託の実施



▲いしかわ農村ボランティア概要



▲いしかわ農村ボランティアの様子

5 行動計画

重点戦略5. 生物多様性を支える基盤づくりと国際的な情報共有・発信

(4) 国際的な情報共有・発信

・国際的な取組等を通じて情報を積極的に収集するとともに、本県の実践を世界に発信し、世界の生物多様性保全に貢献する。

● 国際的な調査研究への貢献

・国連大学サステナビリティ高等研究所いしかわ・かなざわオペレーティング・ユニットとの連携

● JICA里山研修の実施

・海外からの視察や研修生を積極的に受け入れて、生物多様性等に関する事例や課題の共有

● 国際認証制度の継続取得

・世界農業遺産等の国際認証地域について、継続的な調査・報告・評価を実施



▲ JICA里山研修の様子



▲ 白米千枚田



▲ 白山国立公園

(参考) 課題に対応する主な重点戦略

項目	課題	重点戦略
里山里海に関する課題	①里山里海に関わる人の減少	1（1）里山の象徴であるトキを育む環境づくり 1（4）多様な主体の参画による新しい里山里海づくり
	②農林水産業従事者の減少	5（2）農林漁業を担う人材の育成
	③里山里海資源の活用機会の減少	1（2）里山里海の資源を活用したビジネスの創出
		1（3）里山里海地域の振興
生態系や生物種に関する課題	①気候変動による環境の変化	2（2）気候変動への対応
	②外来種や獣害被害による環境の変化	3（3）希少種の保存と外来種対策
		3（4）野生鳥獣の保護と管理
	③人為的影響による環境の変化	2（1）生物多様性に配慮した農林水産業の振興
		3（1）生態系の維持・回復・創出
3（2）生きものの生態に配慮した取組		
人材や普及啓発に関する課題	①生物多様性を支える多様な人材育成	5（1）多様な人材の育成
		5（3）ネットワークの構築
		5（4）国際的な情報共有・発信
	②県民が参画できる機会づくりや意識醸成	4（1）行動変容に向けた生物多様性の普及啓発
		4（2）里山里海での体験の推進

(参考) 改定委員会でいただいた主なご意見

①進捗管理について

- ・掲げられた行動計画に対して、数値目標を立てて、しっかりと進捗を図っていくことが重要。

②「2 戦略ビジョン策定の背景」について

- ・日本の絶滅危惧種の半分は「日本人が生業を立ててきた里地里山」に生きている。人の行動様式自体が生態系の生存環境そのものだという話を入れることで、「(3)生物多様性の危機」の第2の危機、生活様式の変化等による「自然に対する働きかけの縮小による危機」の話に繋がりやすいのではないか。

③「3 石川県における生物多様性の現状と課題」について

- ・「(1)自然環境の概要」の「④外来種」について、何千種もある外来種の中で、生物多様性に大きな影響を及ぼす侵略的な外来種が特定外来生物なので、この特定外来生物の説明の中で、「侵略性の高い」外来種という言葉を入れると良い。
- ・「(3)各地域の生物多様性の現状と課題」について、「能登の里山」の区分があるが、石川県の里海の藻場や海藻類は、全国的にみてもかなり重要なので、「能登の里山里海」という区分にしたらどうか。
- ・「(4)課題」について、能登半島地震、奥能登豪雨が自然環境に及ぼした影響は大きいため、今回の災害の影響についても課題として加えるべき。

(参考) 改定委員会でいただいた主なご意見

④「5 行動計画」について

- ・「1(3)里山里海地域の振興」について、日本国内の世界農業遺産との連携だけではなく、世界各地との連携・交流、発信も打ち出すべき。
- ・「2(1)生物多様性に配慮した農林水産業の振興」について、農業基盤整備が生物多様性にインパクトを与えることが危惧されるため、これから県内で行われる農業基盤整備に関して、生物多様性の配慮をできる範囲で行っていただきたい。
- ・「2(3)白山の魅力向上・発信強化」について、白山はエコパークとジオパークどちらにも認定されているため、これをどう活かしていくかが重要である。エコパーク・ジオパークの連携について発信していくことができれば世界的に評価されると思う。
- ・「2(4)自然を活用した復興推進」について、「Eco-DRR」という考え方が世界的に重要になっているため、それぞれの地域に合わせた「Eco-DRR」を切り開いていくことが必要である。
※「Eco-DRR」・・・土地の生きものや環境を保護して、自然の持つ力によって災害による被害を防止又は軽減させる取組・考え方
(例：洪水緩和に向けた湿地の保全・再生や、土砂災害の防止や水源涵養を目的とした森林整備等)
- ・「3(1)生態系の維持・回復・創出」について、30by30目標に向けた取組について記載があるが、ビジョンの中で、OECMを増やす取組等具体的な戦略を打ち出してほしい。
- ・「3(2)生きものの生態に配慮した取組」について、都市部の生物多様性をいかに保全・再生するかがとても重要なので、都市部での取組についてより記載すると良い。また、里山の維持管理について、どのように耕作放棄地を解消するのか考える必要がある。
- ・「3(3)希少種の保存と外来種対策」について、絶滅のおそれのある種の的確な把握として、標本・写真・映像といった資料の継承、活用についても盛り込むべき。

6 石川県環境総合計画の改定について



石川県環境総合計画について

- ・ふるさと石川の環境を守り育てる条例の基本理念に基づき、R2.3に策定（R4.9に一部改定）された、**本県の環境の保全に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための行動計画**。
- ・現行計画の計画期間は令和2年度～令和7年度の6年間。

改定の趣旨

現行の計画が令和7年度末で計画の最終年を迎えるほか、近年の国や県の動向、諸計画等を踏まえた新たな計画の策定が必要となることから、計画の見直しを行う。

➡ **生物多様性戦略ビジョンの改定内容を、環境総合計画にも適切に反映する**



6 石川県環境総合計画の改定について



現行計画の6つの柱

柱1 地球環境の保全

- 1 / 地球温暖化の防止
- 2 / 気候変動の影響への適応

柱2 循環型社会の形成

- 1 / 廃棄物等の排出抑制
- 2 / 循環資源の再使用、再生利用・熱回収
- 3 / 適正な処分
- 4 / 不適正処理の防止

柱3 自然と人との共生

- 1 / 地域の特性に応じた自然環境と生物多様性の保全
- 2 / 種の保存の推進
- 3 / 野生鳥獣の保護管理の推進
- 4 / 自然とのふれあいの推進

柱4 生活環境の保全

- 1 / 流域全体として捉えた水環境の保全
- 2 / 大気環境・土壌環境の保全、化学物質関係
- 3 / 環境美化、修景、景観形成
- 4 / 開発行為に係る環境配慮

柱5 質の高い環境の形成に資する産業活動の推進

- 1 / 環境に配慮した事業活動の推進
- 2 / 環境ビジネスの推進
- 3 / 農業・農村における多面的機能の維持・発揮

柱6 環境を通じた人づくり・地域づくり

- 1 / 環境教育・環境学習の推進
- 2 / 地域資源を活用した持続可能な地域づくり
- 3 / 環境研究、国際環境協力の推進

改定の方向性

柱3 自然と人との共生

1 人と多様な生きものが共生する里山里海の利用保全の推進

⇒トキの放鳥を契機として、里山里海の利用保全を一層推進する。



▲透過型堰堤



▲白山



▲ボランティアによる
外来生物防除活動

2 自然を活用した地域づくりと社会課題の解決

⇒本県の最近の動向を踏まえ、自然を使った元気な地域づくりを推進する。

3 生態系の健全性の回復

⇒これまで実施してきた生態系の保全に加え、30by30の実現に向けた取組を推進することにより、生態系の回復を図る。



▲トキ



▲スローツーリズムの推進

4 生物多様性に対する理解の促進と行動変容

⇒これまで実施してきた県民等への理解促進に加え、自主的な行動を促す。



▲いしかわ自然学校の様子